

## 奈良県教育委員会告示第四号

奈良県教育委員会會議規則（昭和二十三年十一月奈良県教育委員会規則第一号の二）第三条第二項の規定により、奈良県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

令和二年五月二十六日

奈良県教育委員会教育長 吉田 育弘

### 一日時

令和二年六月四日 午後二時

### 二場所

奈良県庁東棟二階 教育委員室  
奈良市登大路町三〇番地

### 三傍聴受付

- 1 受付日時 令和二年六月四日 午後一時から午後一時五十分まで
- 2 受付場所 奈良県庁東棟二階 教育次長室